

# 遺産相続を名目とした書簡に 関する注意喚起

## 〔経緯〕

最近、当館に当地在留邦人・日系人宛に「詐欺疑いのある書簡が届いている。」との相談が、寄せられています。

以下、当館に寄せられた書簡を紹介しますので、十分ご注意ください。

在アルゼンチン日本国大使館  
領事班  
平成29年8月2日

当館に寄せられた封書の例

いずれも  
国際郵便



私書箱が不  
明確な場合  
が多い



# 当館に寄せられた書簡の例

当地在留邦人及び  
日系人宛に発出

実在する  
会社と  
個人名



Argentina

Argentina

親類をほのめかす

拝啓 [Redacted]

このような形でのご連絡となってしまったことを真摯に陳謝致しますとともに、どうかご理解いただけたらと思いま  
す。非常に緊急で重要な案件として私の目に留まり、相互利益の観点からあなたの同意を求めることが重要であると  
強く感じたのです。私はガーンジー島 (Jersey) にある [Redacted] でコンプライアンス部長をしている  
Mr. [Redacted] と申します。私は日本国籍の故ヒロシ氏の個人的な資産管理者です (personal funds manager to  
Mr. Hiroshi [Redacted])。同氏は英領と唯一のご子息様とともにビルマで休暇中に亡くなり、そのご骸は埋葬のため  
にイギリスに輸送されました。最後の監査で、同氏の名義の休眠口座に  
£28,844,000.00 (二千八百八十四万四千英ポンド) の預金があることが分かりました。  
私たちの調査で、同氏はご子息様を最近親者に指名していることが判明しました。同氏のその他の血族関係を突き止  
めようとあらゆる努力を試みましたが不可能でした。イギリスの日本大使館は、死者の  
血族関係を全く突き止めることができませんでした。口座は氏の逝去から長らくの間、休眠したままでした。したが  
って、私たちは貴方に連絡し、私たちが貴方を故人の最近親者に指名し、資産を故人の最近親者の貴方に譲渡するた  
めの同意を求めることにしたのです。  
私たちの亡くなった顧客の弁護士の同意を取りつけることで、弁護士は貴方を最近親者であると確認し、資産を貴方  
に譲渡するにあたり、貴方が預金、資産の唯一の相続受取人であると確認することになります。資産があなたに譲渡  
された後、貴方はその38%を、私たちは60%を受け取ります。2%は岡当事者が手続きの最中に発生する費用 (もしあれ  
ば) として確保しておきます。  
故人に関する情報を私たちは有しており、これにより資産を首尾よく主張することができます。あなたの前向きなご  
対応により、私たちがヨークシャー銀行へ提出する故人の作成済み申請書と口座情報によってあなたを相続者に指名  
することができます。故人の遺産の主張を正当化することができます。  
これは良心の呵責に基づくものではなく、誠実な目的であることを保証致します。私の職業上、この機会を利用して  
お伝えいたしますがリスクはありません。私は正直で、真摯な人格をもち、養う家族がいるからです。この情報は  
常に内密にしていただけようお願いいたします。  
この事業手続きにご関心があり、手続きをする作成済み申請書のコピーをご希望でしたら、emailかFAXにて私にご連  
絡ください。Email: [Redacted]@europe.com  
また、直接連絡の取れる連絡先を教えてください。私たちの前向きな目標の達成への簡単な進め方の詳細について議  
論致しましょう。  
敬具 [Redacted]

拝啓 [Redacted]

このような形でのご連絡となってしまったことを真摯に陳謝致しますとともに、どうかご理解いただけたらと思いま  
す。非常に緊急で重要な案件として私の目に留まり、相互利益の観点からあなたの同意を求めることが重要であると  
強く感じたのです。私はガーンジー島 (Jersey) にある [Redacted] でコンプライアンス部長をしている  
Mr. [Redacted] と申します。私は日本国籍の故ヒロシ氏の個人的な資産管理者です (personal funds manager to  
Mr. Hiroshi [Redacted])。同氏は英領と唯一のご子息様とともにビルマで休暇中に亡くなり、そのご骸は埋葬のため  
にイギリスに輸送されました。最後の監査で、同氏の名義の休眠口座に  
£28,844,000.00 (二千八百八十四万四千英ポンド) の預金があることが分かりました。  
私たちの調査で、同氏はご子息様を最近親者に指名していることが判明しました。同氏のその他の血族関係を突き止  
めようとあらゆる努力を試みましたが不可能でした。イギリスの日本大使館は、死者の  
血族関係を全く突き止めることができませんでした。口座は氏の逝去から長らくの間、休眠したままでした。したが  
って、私たちは貴方に連絡し、私たちが貴方を故人の最近親者に指名し、資産を故人の最近親者の貴方に譲渡するた  
めの同意を求めることにしたのです。  
私たちの亡くなった顧客の弁護士との同意を取りつけることで、弁護士は貴方を最近親者であると確認し、資産を貴方  
に譲渡するにあたり、貴方が預金、資産の唯一の相続受取人であると確認することになります。資産があなたに譲渡  
された後、貴方はその38%を、私たちは60%を受け取ります。2%は岡当事者が手続きの最中に発生する費用 (もしあれ  
ば) として確保しておきます。  
故人に関する情報を私たちは有しており、これにより資産を首尾よく主張することができます。あなたの前向きなご  
対応により、私たちがヨークシャー銀行へ提出する故人の作成済み申請書と口座情報によってあなたを相続者に指名  
することができます。故人の遺産の主張を正当化することができます。  
これは良心の呵責に基づくものではなく、誠実な目的であることを保証致します。私の職業上、この機会を利用して  
お伝えいたしますがリスクはありません。私は正直で、真摯な人格をもち、養う家族がいるからです。この情報は  
常に内密にしていただけようお願いいたします。  
この事業手続きにご関心があり、手続きをする作成済み申請書のコピーをご希望でしたら、emailかFAXにて私にご連  
絡ください。Email: [Redacted]@europe.com  
また、直接連絡の取れる連絡先を教えてください。私たちの前向きな目標の達成への簡単な進め方の詳細について議  
論致しましょう。  
敬具 [Redacted]

内容はほぼ同じ

書簡は、その内容に正当性を持たせるため、在英国日本国大使館が関与しているかのような書きぶりになっていますが、全く関係はなく、また、差出人として利用されている実在する個人は、英国警察に対し、本件について届け出をすとの情報を得ています。

このような遺産相続の勧誘は、手付金や手数料を名目として、金銭を騙し取ることを目的とした詐欺です。

不審な手紙を受け取られても、まずは詐欺の可能性を疑い**返信をせず、相手にしない**ようにご注意ください。

以上